

学校法人栗原学園の財務  
**事業活動収支計算書**  
 平成30年4月1日から  
 平成31年3月31日まで

区分		科目	予 算	決 算	差 異	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	226,478,000	220,858,750	5,619,250	
		手数料	3,650,000	3,197,200	452,800	
		寄付金	2,566,000	2,773,598	△ 207,598	
		経常費等補助金	23,790,000	25,571,621	△ 1,781,621	
		付随事業収入	80,600,000	74,936,853	5,663,147	
		雑収入	7,190,000	25,579,281	△ 18,389,281	
		教育活動収入計	344,274,000	352,917,303	△ 8,643,303	
	支事業の活動	人件費	213,640,000	225,966,685	△ 12,326,685	
		教育研究経費	131,860,000	135,691,874	△ 3,831,874	
		管理経費	7,619,000	17,320,903	△ 9,701,903	
		教育活動支出計	353,119,000	378,979,462	△ 25,860,462	
			教育活動収支差額	△ 8,845,000	△ 26,062,159	17,217,159
	教育活動外収支	収事業の活動	受取利息・配当金	2,500,000	2,257,980	242,020
			その他の教育活動外収入	300,000	440,000	△ 140,000
収益 事業 収入			300,000	440,000	△ 140,000	
教育活動外収入計			2,800,000	2,697,980	102,020	
支事業の活動		借入金等利息	10,000	99,923	△ 89,923	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	10,000	99,923	△ 89,923	
		教育活動外収支差額	2,790,000	2,598,057	191,943	
		経常収支差額	△ 6,055,000	△ 23,464,102	17,409,102	
特別収支	収事業の活動	資産売却差額	0	0	0	
		その他の特別収入	0	0	0	
		特別収入計	0	0	0	
	支事業の活動	資産 処分 差額	0	896,750	△ 896,750	
		その他の特別支出	0	0	0	
		特別支出計	0	896,750	△ 896,750	
			特別収支差額	0	△ 896,750	896,750
		〔予 備 費〕	0	/	0	
		基本金組入前当年度収支差額	△ 6,055,000	△ 24,360,852	18,305,852	
		基本金組入額合計	△ 5,480,000	△ 12,446,665	6,966,665	
		当年度収支差額	△ 11,535,000	△ 36,807,517	25,272,517	
		前年度繰越収支差額	△ 110,217,570	△ 110,217,570	0	
		基本金取崩額	0	0	0	
		翌年度繰越収支差額	△ 121,752,570	△ 147,025,087	25,272,517	

## 学校法人栗原学園 財産目録

平成31年3月31日現在

1. 基本財産	1,293,442,015
2. 運用財産	1,073,818,370
3. 負債総額	176,452,451
4. 資産総額(正味財産)	2,190,807,934

## 学校法人栗原学園 貸借対照表

平成31年3月31日現在

<b>資産の部</b>	
固定資産	2,063,045,789
流動資産	304,214,596
資産の部合計	2,367,260,385
<b>負債の部</b>	
流動負債	176,452,451
負債の部合計	176,452,451
<b>純資産の部</b>	
基本金	2,337,833,021
繰越収支差額	△ 147,025,087
純資産部合計	2,190,807,934
負債及び純資産の部合計	2,367,260,385

### 注記事項

- (1) 重要な会計方針
  - ①徴収不能引当金…学校法人会計基準第38条により、当該引当金の組入れをしていない。
  - ②退職給与引当金…当法人の退職金規程による期末要支給額は、公益社団法人北海道私立専修学校各種学校連合会からの退職手当給付金交付額と同額であるので引当金は計上していない。
  - ③有価証券の評価基準及び評価方法…個別法による原価法を適用している。
  - ④預り金その他経過項目に係る収支の表示方法…預り金等に係る収支は、純額で表示している。
- (2) 重要な会計方針の変更…該当なし
- (3) 減価償却額の累計額の合計額…847,958,324円
- (4) 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 0円
- (5) 学校法人会計基準第39条の規定により、第4号基本金の組入れはない。

# 監査報告書

令和元年 5 月 17 日

学校法人 栗原学園  
理事会 御中

監 事 船橋 賢二 

監 事 吾國 隆雄 

私たちは、当学園の寄附行為第35条の規定により、学校法人栗原学園の平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の学校法人の業務、財産の状況及び計算書類等、すなわち事業報告書、資金収支計算書(人件費支出内訳表を含む。)事業活動収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)及び財産目録について監査を行い、以下の通り報告いたします。

## 1. 監査の方法の概要

私たちは、理事会及び評議員会等重要な会議に出席したほか、理事等から業務の執行の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、設置されている学校において業務及び財産の状況を調査しました。

## 2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、事業報告書、資金収支計算書(人件費支出内訳表を含む。)、事業活動収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)及び財産目録の記載と合致し、適法かつ正確に法人の収支状況及び財政状況を示していると認めます。
- (2) 学校法人の業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

以 上

# 監査報告書

令和元年 5 月 17 日

学校法人 栗原学園  
評議員会 御中

監 事 船橋賢二 

監 事 吉國隆雅 

私たちは、当学園の寄附行為第35条の規定により、学校法人栗原学園の平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の学校法人の業務、財産の状況及び計算書等、すなわち事業報告書、資金収支計算書(人件費支出内訳表を含む。)事業活動収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)及び財産目録について監査を行い、以下の通り報告いたします。

## 1. 監査の方法の概要

私たちは、理事会及び評議員会等重要な会議に出席したほか、理事等から業務の執行の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、設置されている学校において業務及び財産の状況を調査しました。

## 2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、事業報告書、資金収支計算書(人件費支出内訳表を含む。)、事業活動収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)及び財産目録の記載と合致し、適法かつ正確に法人の収支状況及び財政状況を示していると認めます。
- (2) 学校法人の業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

以 上